



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和5年12月

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和5年11月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
	総数	刑法犯少年			特別法犯少年			少年	
		犯罪	触法	少年	犯罪	触法			
令和5年	529	474	334	140	54	44	10	1	2,076
	(104)	(97)	(59)	(38)	(6)	(5)	(1)	(1)	(493)
令和4年	379	330	230	100	48	39	9	1	2,065
	(72)	(66)	(36)	(30)	(6)	(4)	(2)	(0)	(504)
前年同期比	150	144	104	40	6	5	1	0	11
	(32)	(31)	(23)	(8)	(0)	(1)	(-1)	(1)	(-11)

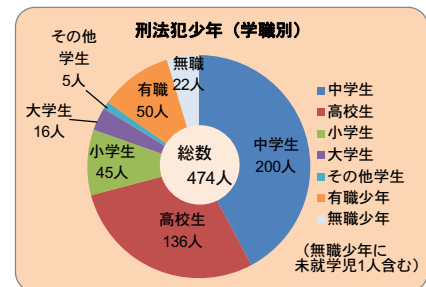
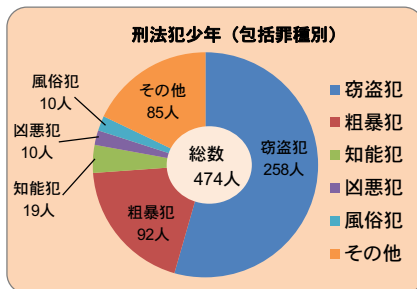
※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和5年11月末の暫定値)

令和5年11月末の刑法犯少年の数は474人で、前年同期と比べ144人増加しました。
 刑法犯少年の状況を行種別にみると、窃盗犯が258人と全体の約54%を占め、以下粗暴犯の92人(約19%)、知能犯の19人(約4%)、凶悪犯の10人(約2.1%)、風俗犯の10人(約2.1%)と続いています。
 学職別にみると、中学生が200人で全体の約42%、高校生が136人で全体の約29%を占めています。
 また、特別法犯少年の数は54人で、前年同期と比べ6人増加しました。



不良行為少年の状況(令和5年11月末の暫定値)

令和5年11月末までに不良行為で補導された少年は2,076人で、前年同期と比べ11人増加しました。
 不良行為少年の状況を行種別にみると、深夜はいかがいが847人で全体の約41%、喫煙が644人で全体の約31%を占めています。
 学職別にみると、中学生が861人と全体の約42%を占め、以下高校生の581人(約28%)、有職少年の293人(約14%)、無職少年の241人(約12%)と続いています。
 また、学生・生徒は1,542人で全体の約74%を占めています。

